

改善報告書

2024（令和6）年7月26日

1. 大学名：四国学院大学

2. 認証評価実施年度：2022（令和4）年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：4－1

○校務に関する最終的な決定権が学長に担保されていることが規則上不明確なため、学校教育法の趣旨に鑑み、校務に関する決定権者が学長であることを規則上で明確にするよう改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目：4－1について

実地調査時における指摘事項や助言について、評価報告書で公表された上記「改善を要する点」について、次のとおり改善対応を実施しましたので、ご報告致します。

部長会規程第7条および大学協議会規程第6条の改正・施行により、学校教育法の趣旨に鑑み、校務に関する最終的な決定権者が学長であることを、規則上で明確に規定致しました。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目：4－1の資料

- ・1-1 大学協議会規程（2023年1月24日より施行）
- ・1-1 部長会規程（2023年1月17日より施行）
- ・1-2 大学協議会規程 新旧対照表
- ・1-2 部長会規程 新旧対照表
- ・1-3 2022年度第12回部長会議事録（2023年1月11日開催）
- ・1-4 2022年度第21回学内理事協議会議事録（2023年1月17日開催）

改善報告書

2024（令和6）年7月26日

1. 大学名：四国学院大学

2. 認証評価実施年度：2022（令和4）年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：4－1

○教授会に意見を聴くことが必要な教学に関する重要事項について、学長が定め、周知していないことについて改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目：4－1について

実地調査時における指摘事項や助言について、評価報告書で公表された上記「改善を要する点」について、次のとおり改善対応を実施しましたので、ご報告致します。

学部教授会規程第5条の改正・施行および四国学院大学学則第45条の変更・実施いたしました。加えて、学部教授会規程第5条第1項第3号の教授会に意見を聴くことが必要な教学に関する重要事項について、学長が定め、学内教職員に周知致しました。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目：4－1の資料

- ・2-1 学部教授会規程
- ・2-2 学部教授会規程 新旧対照表
- ・2-3 2022年度第12回部長会議事録（2023年1月11日開催）
- ・2-4 2022年度第2回大学協議会決議録（2023年1月18日開催）
- ・2-5 2022年度第22回学内理事協議会議事録（2023年1月24日開催）
- ・3-1 四国学院大学学則（2023年4月1日から施行）
- ・3-2 四国学院大学学則変更 新旧対照表
- ・3-3 2022年度第14回部長会議事録（2023年3月10日開催）
- ・3-4 2022年度第3回大学協議会決議録（2023年3月15日開催）
- ・3-5 2022年度第8回（定期）理事会議事録抄（2023年3月23日開催）
- ・4 学長が教授会の意見を聴くことが必要な事項に関する通知文
- ・5 ポータルサイトからの学内周知文（学長が教授会の意見を聴くことが必要な事項）

改善報告書

2024（令和6）年7月26日

1. 大学名：四国学院大学

2. 認証評価実施年度：2022（令和4）年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：6－3

○校務に関する最終的な決定権者が規則上不明確な点、また教授会に意見を聴くことが必要な教学に関する重要な事項を学長があらかじめ定め、周知していない点については、内部質保証システムの機能性が十分とはいえないため、改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目：6－3について

実地調査時における指摘事項や助言について、評価報告書で公表された上記「改善を要する点」について、次のとおり改善対応を実施しましたので、ご報告致します。

部長会規程第7条および大学協議会規程第6条の改正・施行により、学校教育法の趣旨に鑑み、校務に関する最終的な決定権者が学長であることを、規則上で明確に規定致しました。

また、学部教授会規程第5条の改正・施行および四国学院大学学則第45条の変更・実施により、明確に規定致しました。加えて、教授会に意見を聴くことが必要な教学に関する重要事項について、学長が定め、学内教職員に周知致しました。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目：6－3の資料

- ・1-1 大学協議会規程（2023年1月24日より施行）
- ・1-1 部長会規程（2023年1月17日より施行）
- ・1-2 大学協議会規程 新旧対照表
- ・1-2 部長会規程 新旧対照表
- ・1-3 2022年度第12回部長会議事録（2023年1月11日開催）
- ・1-4 2022年度第21回学内理事協議会議事録（2023年1月17日開催）
- ・2-1 学部教授会規程
- ・2-2 学部教授会規程 新旧対照表
- ・2-3 2022年度第12回部長会議事録（2023年1月11日開催）
- ・2-4 2022年度第2回大学協議会決議録（2023年1月18日開催）
- ・2-5 2022年度第22回学内理事協議会議事録（2023年1月24日開催）

四国学院大学

- ・ 3-1 四国学院大学学則（2023 年 4 月 1 日から施行）
- ・ 3-2 四国学院大学学則変更 新旧対照表
- ・ 3-3 2022 年度第 14 回部長会議事録（2023 年 3 月 10 日開催）
- ・ 3-4 2022 年度第 3 回大学協議会決議録（2023 年 3 月 15 日開催）
- ・ 3-5 2022 年度第 8 回（定期）理事会議事録抄(2023 年 3 月 23 日開催)
- ・ 4 学長が教授会の意見を聴くことが必要な事項に関する通知文
- ・ 5 ポータルサイトからの学内周知文(学長が教授会の意見を聴くことが必要な事項)